

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	(財) 鉄道弘済会 福知山保育所	施設 種別	保育所 (旧体系 :)
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会		

平成20年 2月5日

総 評	<p>鉄道弘済会が実施する多くの福祉事業のなかでも、福知山保育所は設立40年以上の歴史があり、また平成16年には、今の新園舎に建替えられ、園長・職員の創意工夫の保育環境の下で、子どもの気持ちや保護者に寄り添ったきめ細かな保育サービスが展開されていました。</p> <p>さらに、職員の勤続年数の長さは、福知山保育所の理念や基本方針・経営・労働環境の満足度の反映として評価できるものでした。</p> <p>園舎は明るく、子どもたちのクラスごとの部屋ではそれぞれの年齢に沿った発達や生活しやすさに基づいた環境が提供され、さらにサービスも行き届いていたことは、保育環境の良さと評価いたします。</p> <p>給食には、職員さんや子どもたちの手作りの野菜の調理されたものが提供され、又地域との繋がりも深く心温まる気持ちになりました。</p> <p>また、管理職層によるリーダーシップと指導により様々なレベルのマネジメントの取り組み・リスクマネジメントや改善の提案・実施で迅速な対応がなされており、組織が常に活性化されている状態にあると思われました。</p> <p>ケース記録や保護者の面接の記録も充実され、尚かつ、それが日々の保育に活かされていました。保育の専門性や小学校モデル事業など研修と職員の弘済セミナーの取り組みと発表の成果は高く評価できました。</p> <p>第三者評価の受診は2回目とのことですが、今後も定期的な受診により、サービスの質の向上や保育所による地域支援の充実へ繋げていただきたいと思います。</p>
特に良かった点(※)	<p>I-1 (2) ① 全職員に対し資料配布や説明がされ、利用者にも周知できるような取り組みが行われ、また、日々の保育に反映されるような継続的な目標実践が展開されています。</p> <p>III-2- (1) ① 質の向上に向けての取り組みは組織的に行われており、鉄道弘済会独自の「GOGOKAIZEN」への提案は、職員の創意・工夫・日々の努力によるものであり、それが保育サービスの質の向上へと繋がっています。</p> <p>III-2- (2) ② 個々のサービスの見直しは定期的な見直しの他、必要に応じて行われ、全利用者に対する個人ファイルや日常の記録が評価・見直しにきちんとつながっていました。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>Ⅱ-2-(3) ②③ 職員研修に関して、研修計画が策定され実施されており、職員の専門性の構造の取り組みも行われていますが、職員一人ひとりの研修計画の策定、実施、評価が実施されると、さらに専門性やスキルアップに繋がると思います。</p> <p>Ⅲ-1-(3) ② 利用者が直接、第三者委員に相談できるように、連絡先を明記して下さい。</p> <p>Ⅲ-3-(1) ② サービス内容の説明とそれに対する利用者の同意に関して、書面で記録を残すように工夫をお願いします。</p>
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	(財) 鉄道共済会福知山保育所(さくら保育園)
施設種別	保 育 所
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成20年2月5日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

【自由記述欄】

I 福祉サービスと基本方針に関してはすべてAとして、確認できたところは、当該保育所が日々、管理者・職員の皆様が努力されている賜物と高く評価できます。

- ・保育所の理念や基本方針が職員や保護者・地域にも周知されるように、工夫・具体化され、配布されています。またそれら、理念・基本方針が保育にも反映され子どもにとって、最適な環境も整備され行き届いています。
- ・管理者と職員は、平成14年度から第三者評価の自己評価に取り組み平成16年と20年には、第三者評価を受診するなど、サービス向上に積極的な取り組みが行われています。
- ・5歳児モデル健診や言葉の教室などの参加から、より具体的に専門的な保育サービスの向上へ繋いでいけるための努力がされています。

又、職員の能力と工夫や意欲を引き出すための、「GOGOKAIZEN」の取り組みは、日々の保育に活かされることとして、高く評価できます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

II 組織の運営管理に関して、自己評価はすべてAと評価されておられることは、鉄道弘済会本部運営が安定し、保育事業の充実と地域への反映の結果や、人材の確保・体制の確立が高いことと評価できます。

・ただし、研修に関しては、基本姿勢に基づく研修が計画され実施されていますが、個々人に基づく個人研修計画・または個人の希望に基づく研修計画が策定されることで、より質の高い保育サービスの向上に結びつくものと思います。

・安全管理や地域との連携等も充分とることが出来る体制が整備され、地域の中核として必要とされる(愛される)保育所としての高い専門性と意識や資質を確信しました。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	B	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

Ⅲ適切な福祉サービスの実施に関してすべてAと記載されておられることは、日々の努力や工夫、職員・管理者一体となった取り組みの成果と評価できます。

・日々の保育サービスが保育理念や基本方針に基づくことで、子どもや保護者を尊重したより良い環境を提供され、利用者満足に対しても意見や思いを職員全体で謙虚に受け止め具体的な取り組みが行われています。

・苦情解決の仕組みも見やすいところに掲示され実施されていますが、第三者委員の連絡先と直接連絡できることを明記されることを希望いたします。

・第三者評価は2回目ということで、保育サービスの質の向上に向けての取り組みが日々保育に反映されていると高く評価されます。又、具体的な工夫や取り組みは保育サービスの改善・実施に繋がっていることを「GOGOKAIZEN」で確認され、前向きな姿勢は一段と評価できます。

・保育サービス契約は、説明・同意は得られていますが、それらの、契約書や、同意の記録等を書類として残しておかれることが望ましいと思います。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	(財) 鉄道弘済会福知山保育所(さくら保育園)
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成20年2月5日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

A-1(1)発達援助の基本は当保育所の理念や基本方針に基づき保育目標が設定されていて、地域の実態や保護者の意向等を配慮し丁寧に作成されています。

又指導計画は日々記録され、日・週案や月案は月一回、評価・反省が行われ、次の指導計画に反映し、見直しもされています。

A-1(2)健康管理に関してはマニュアルもあり健康チェックマニュアルによる、体調チェックの把握も行われ充分の職員間の周知がされています。又、検診結果も

保護者や職員にも、しっかり周知されています。食事に関しては日々、楽しむことができるように、食卓に花を飾ったり異年齢で食事をしたりなど、参観日には

保護者と一緒に食事を楽しめるように設定されています。また、家庭との連携の一連としてサンプルケースによる給食の提示や食材の分類などの工夫も

されています。毎月のメニュー表は、給食便りで保護者に発行され、新メニューは自由に持ち帰り家庭での食生活に貢献できるように配慮されています。

アレルギー疾患を持つ子供に関しては、診断書の提出や食材などは保護者と共に、考えていく方向で行われています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

A-1(3)(4) 保育環境・内容は、砂場には、猫よけの網が張られ定期的な消毒により、清潔で安全な遊び場の提供の整備がされています。また、遊具点検は、園長、保育士による月一回の点検が実施され記録として確認できその都度修理補填がされています。屋内外の換気や、採光・保温・トイレなど清潔・安全で、行き届いており家庭的な雰囲気保育環境が整備されています。子どもの持ち物の収納ボックスなどは色・形の工夫やゴミ箱も心地よい配慮が見られます。

・寝具などは園で常設され、所定の場所で管理し定期的に天日干しなどが行われる工夫もされています。さらに、子ども一人ひとりに寄り添った、自由な自発的な遊びを通して、様々な表現や活動・体験ができるように、具体的に身近なもので工夫され実施されています。

・長時間保育に関しても環境が整備され、保育内容や方法も工夫され配慮が見られます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

A-2(1) 子育て支援に関しては、日常的な情報交換は日々の連絡帳や対話、お便りなどで蜜におこなわれており、又家庭訪問や個人懇談で保護者との対話が詳細に記録され残されています。個人懇談も年1回行われ、何時でも保護者からの相談には対応出来る環境は用意され、十分な子育て支援が行われています。

・観察記録は、丁寧に誰が見ても解りやすく記録され、又、ケース会議などで職員に周知されています。

・虐待に関するマニュアルは、準備され何時でも対応できる体制が整備されており、連絡先も明示されています。

A-3(3) 安全事故防止に関しては、研修も行われ、食中毒(ノロウイルス)いつでも対応できる体制が各保育室に準備・整備されています。